交通バリアフリー基本構想特集

臨時号

平成22年 (2010年) 11月15日号

Garden City Ashiya

発行/芦屋市役所

☎ 0797 - 31 - 2121 🙉 0797 - 38 - 2152 〒659 - 8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 HP http://www.city.ashiya.lg.jp/ ⊠ info@city.ashiya.hyogo.jp

■問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073



やさしく思いやりのあるまちづくり

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

本市では、高齢者・障がいのあるかたなどが、安全で安心して快適に 暮らせるまちづくりを進めるため、平成19年4月に阪神芦屋駅・市役 所を中心とした地区の「芦屋市交通バリアフリー基本構想(*)」を策 定しています。その具体的な理念・内容等について、お知らせします。

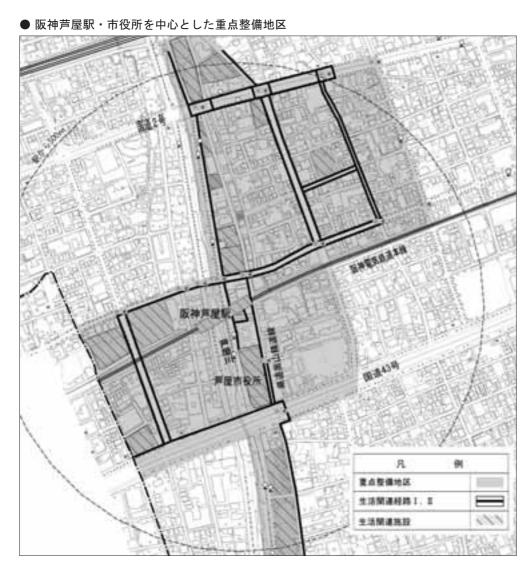
*「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法という)に基づく

基本理念

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、 すべての人々がともに支え合う社会づくりを進めます

基本方針

- ■安全・安心、快適なまちづくりへの多面的な取り組みを進めます
- ■心のバリアフリー社会の実現に向けた取り組みを進めます
- ■多様な人々に配慮した柔軟な取り組みを進めます
- ■段階的・継続的な取り組みを進めます
- ■多様な関係者の参画による取り組みを進めます



的・一体的に推進していくため 年までを目標と 原則平成二十二 リアフリー化事業については、 の基本的事項を定めています。 などのバリアフリー 化を重点 する施設およびその周辺道路 のあるかたなどが生活上利用 な事業を含め、高齢者、 短期に位置付けられているバ

■生活関連施設

とおり設定しています。 業の対象とする施設を、下記の 施設のうち、バリアフリー化事 るかたなどが生活上利用する 多くの高齢者や障がい の

地区を「阪神芦屋駅・市役所周い地区のことであり、重点整備化事業を実施する必要性が高 辺地区」としています。 ■重点整備地区 特に優先してバリアフリー

推進する「生活関連経路 」「生 経路を、 バリアフリー 化事業を 施設間を連絡する主要な移 重点整備地区内の生活関 」として設定して 動

化の対象とする主な生活関連施設

●バー・アンプー 10の対象とアる工品 大型に 大		
旅客施設		阪神芦屋駅
建築物	官公庁施設	芦屋市役所 / 芦屋警察署 / 芦屋税務署 / 芦屋健康福祉事務所
	福祉施設	老人福祉会館
	文化施設	市民センター本館およびルナ・ホール / 体育館・青少年センター
	商業業務施設	芦屋郵便局
	その他の施設	連絡通路(駅~市役所)
都市公園		芦屋公園 / 大桝公園 / 業平公園

※詳しくは芦屋市ホームページをご覧ください。 http://www.city.ashiya.lg.jp/toshikeikaku/barrierfree/barrierfree_ jouhou. html/

芦 屋 市 交 通 IJ 基 本

点 整 備 地

基本構想では、

区 の

設

定

生活関連経路